

次世代育成支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 10 月 1 日～平成 32 年 9 月 30 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を継続的に行う。

<対策>

- 平成 29 年 12 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 31 年 1 月～ 管理職への周知
- 平成 31 年 4 月～ 継続的な社内周知活動の実施

目標 2：父親が育児休業等を取得しやすい環境作りのため、制度の周知や
情報提供を継続的に行う。

<対策>

- 平成 29 年 12 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 31 年 4 月～ 制度内容の検討
- 平成 32 年 4 月～ 継続的な社内周知活動の実施